

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年5月25日
【事業年度】	第21期(自平成28年3月1日至平成29年2月28日)
【会社名】	株式会社ダイセキ環境ソリューション
【英訳名】	Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 利彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山本 浩也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 山本 浩也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	7,509,441	10,585,612	12,842,716	19,086,214	14,372,545
経常利益 (千円)	600,272	1,266,649	1,222,051	2,521,980	1,533,505
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	298,747	712,684	714,813	1,516,242	954,596
包括利益 (千円)	383,839	776,961	786,704	1,502,921	1,060,074
純資産額 (千円)	5,313,274	7,653,213	8,364,423	9,797,785	10,772,299
総資産額 (千円)	7,902,292	10,774,600	12,377,280	14,542,429	15,615,497
1株当たり純資産額 (円)	363.38	447.97	487.30	569.88	625.08
1株当たり当期純利益 (円)	20.79	49.19	42.63	90.43	56.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	69.7	66.0	65.7	67.1
自己資本利益率 (%)	5.7	11.1	9.1	17.1	9.5
株価収益率 (倍)	25.98	13.70	17.93	9.60	23.02
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	412,628	1,349,357	93,261	2,616,913	185,454
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,200,104	705,041	1,392,017	947,876	2,720,642
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	243,114	974,797	525,416	37,047	541,224
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	259,663	1,878,776	918,914	2,708,537	714,574
従業員数 (人)	92	94	104	119	138
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[32]	[18]	[26]	[27]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年9月1日付で株式1株につき100株の株式分割を、平成27年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、また、平成29年3月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度第より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
売上高 (千円)	6,853,282	9,857,011	12,077,893	17,910,407	13,086,354
経常利益 (千円)	461,713	1,077,572	1,046,479	2,438,110	1,377,080
当期純利益 (千円)	254,346	654,542	654,099	1,490,449	890,591
資本金 (千円)	1,446,921	2,248,438	2,248,438	2,248,438	2,248,438
発行済株式総数 (株)	59,863	6,986,300	6,986,300	13,972,600	13,972,600
純資産額 (千円)	5,160,612	7,392,918	7,992,348	9,361,673	10,225,003
総資産額 (千円)	7,632,990	10,398,595	11,779,251	13,848,097	14,786,704
1株当たり純資産額 (円)	359.18	440.92	476.67	558.33	609.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	600 (-)	10 (-)	10 (-)	9 (6)	6 (3)
1株当たり当期純利益 (円)	17.70	45.18	39.01	88.88	53.11
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.6	71.0	67.8	67.6	69.1
自己資本利益率 (%)	5.0	10.4	8.5	17.1	9.0
株価収益率 (倍)	30.52	14.92	19.59	9.76	24.68
配当性向 (%)	14.1	9.2	10.6	8.4	9.4
従業員数 (人)	87	89	99	110	125
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[32]	[18]	[19]	[22]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、平成25年9月1日付で株式1株につき100株の株式分割を、平成27年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を、また、平成29年3月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成8年11月	環境関連プラントの設計、施工、販売を目的として名古屋市港区に株式会社ダイセキプラントを設立、資本金90百万円。
平成11年5月	商号を株式会社ダイセキ環境エンジニアに変更。
平成12年4月	蛍光灯破碎事業の許可を取得し、蛍光灯破碎・水銀リサイクル事業進出。
平成12年6月	土壌汚染調査・処理事業に進出。
平成12年12月	名古屋市港区に環境分析センター完成。
平成13年1月	ダイオキシン分析事業に進出。
平成13年3月	水質・土壌分析事業に進出。
平成14年9月	土壌汚染ボーリング調査の内製化。
平成15年2月	プラント部門閉鎖。
平成15年4月	東京都中央区に東京支社開設。
平成16年6月	商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更。愛知県東海市に名古屋リサイクルセンター完成。
平成16年10月	横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンター完成。
平成16年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年9月	名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターの増設完了。
平成17年12月	名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける。
平成19年4月	大阪市大正区に大阪リサイクルセンター完成。
平成20年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
平成20年10月	愛知県東海市に株式会社グリーンアローズ中部（現連結子会社）を設立。
平成22年3月	北九州市若松区に九州支店開設。
平成23年11月	仙台市太白区に東北支店開設。
平成24年3月	バイオディーゼル燃料（BDF）の製造販売事業に進出。
平成24年3月	福岡県糟屋郡宇美町に株式会社グリーンアローズ九州（現連結子会社）を設立。
平成26年3月	微量PCB汚染廃電機器（微量PCB廃棄物）の撤去処分事業に進出。
平成27年4月	仙台市青葉区に仙台リサイクルセンター完成。
平成27年6月	愛知県弥富市に名古屋トランシップセンター完成。
平成27年6月	広島市に西日本営業所開設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（株式会社グリーンアローズ中部及び株式会社グリーンアローズ九州）により構成されており、親会社である株式会社ダイセキの企業グループに属しております。

当社グループは、汚染土壌の調査・処理事業、廃石膏ボードリサイクル事業、廃蛍光灯等リサイクル事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。

セグメント別の事業内容は次のとおりであります。

土壌汚染調査・処理事業・・・汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが当社グループの特徴です。

（土壌汚染調査部門）

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案から調査結果に基づいた土壌処理対策の提案まで、調査にかかわる全工程を自社グループで対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で、他社との差別化を図っております。

（土壌汚染処理部門）

主な処理方法としては汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社グループリサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処分にコストがかかる傾向があります。当社グループは、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、さらなる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設及び重金属汚染土壌洗浄施設を名古屋リサイクルセンター内に設置し、処理方法の多様化を推進しております。

廃石膏ボードリサイクル事業・・・建物の解体現場等から排出される廃石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品するとともに、石膏粉を主原料とした固化材を製造販売しております。

本事業は株式会社グリーンアローズ中部及びグリーンアローズ九州が行っております。なお、固化材の製造販売は株式会社グリーンアローズ中部のみで行っております。

その他・・・・・・・・・・・・・・（リサイクル事業）

主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行っております。廃蛍光灯、廃乾電池は微量ながら水銀を含んでいるため、適正に水銀を回収しリサイクルを行っている最終処分業者に、また、廃バッテリーは鉛のリサイクルを適正に行っている中間処理業者に、それぞれ処理を委託しております。

（環境分析事業）

主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社グループは、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社グループの加工したりサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

（BDF事業）

主に廃食油にメタノール等を加えエステル交換反応等により生成するバイオディーゼル燃料（BDF）を製造販売しております。

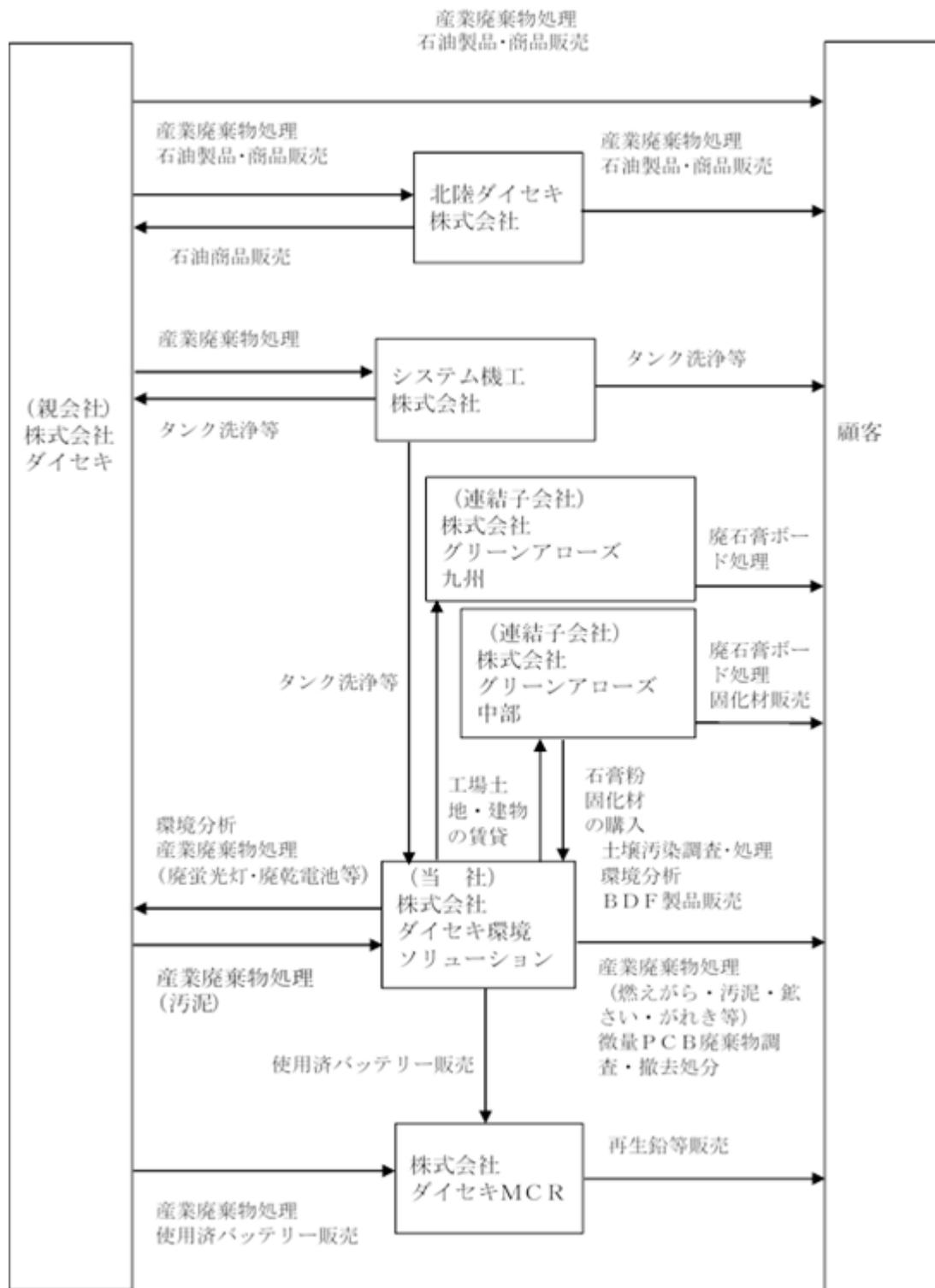
（PCB事業）

主に微量PCB汚染廃電機器（微量PCB廃棄物）の銘板調査から撤去処分、行政対応まで一貫して対応しております。なお、最終処分は最終処理業者に委託しております。

（その他）

主に賃貸マンション経営及びその他商品の販売を行っております。

[事業系統図]



当社グループは親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ（以下「ダイセキグループ」という。）の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、連結子会社4社（当社、北陸ダイセキ株式会社、株式会社ダイセキMCR及びシステム機工株式会社）及び当社関係会社3社（株式会社グリーンアローズ中部、株式会社グリーンアローズ九州及び株式会社グリーンアローズホールディングス）で構成されております。当社グループは主として土壌汚染関連事業及び廃石膏ボードリサイクル事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壌汚染関連事業及び廃石膏ボードリサイクル事業を行っているのは当社グループのみであります。

なお、株式会社グリーンアローズホールディングスは当社の関連会社に該当しますが、重要性が乏しいため、上記事業系統図に記載しておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ダイセキ(注)	名古屋市港区	6,382	産業廃棄物中間処理	(被所有) 54.0	産業廃棄物処理の受託・委託、環境分析の受託。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社グリーンアローズ中部	愛知県東海市	90	廃石膏ボードリサイクル 固化材の製造販売	(所有) 54.0	工場土地・建物等の賃貸、石膏粉の購入。 役員の兼任あり。
(連結子会社) 株式会社グリーンアローズ九州	福岡県宇美町	90	廃石膏ボードリサイクル	(所有) 58.0	工場土地・建物等の賃貸、役員の兼任あり。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土壌汚染調査・処理事業	78(7)
廃石膏ボードリサイクル事業	13(5)
報告セグメント計	91(12)
その他	22(15)
全社(共通)	25(-)
合計	138(27)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

3. 前連結会計年度に比べ、従業員が19人増加しております。これは主として事業拡張に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
125(22)	41.1	7.2	6,402,576

セグメントの名称	従業員数(人)
土壌汚染調査・処理事業	78(7)
報告セグメント計	78(7)
その他	22(15)
全社(共通)	25(-)
合計	125(22)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度に比べ、従業員が15人増加しております。これは事業拡張に伴う採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（1）業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が継続しているものの、新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱、米国新政権移行の影響などから、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産市況は、土地取引件数においては平成24年より増加に転じ、平成26年を除き平成28年まで僅かながら増加し続けております。また、建設市場及び住宅市場においては、公共投資は前年度から概ね横ばいで推移し、民間設備投資は製造業を中心に底堅い動きを示しており、住宅投資にも持ち直しの動きがみられる一方、資機材価格の高騰や労働者不足による労務費の上昇等の不安定要因もあり、当社グループを取り巻く経済環境は一部懸念材料を抱えた状況で推移してまいりました。

このような背景のもと、土壌汚染調査・処理事業を中心にリサイクル分野や環境分析分野への展開も積極的に進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は14,372百万円（前年同期比24.6%減）となりました。また、引き続き外注費を含め広範囲にわたる原価低減を進めてまいりました結果、営業利益1,508百万円（同40.0%減）、経常利益1,533百万円（同39.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益954百万円（同37.0%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[土壌汚染調査・処理事業]

関連市場が概ね堅調に推移するなか、営業体制の強化及びグループ会社間の連携強化による情報収集の強化等、新たな需要の開拓に注力してまいりました。前期は土木関連の大型案件が大きく寄与しましたが、今期はその寄与度が大きく減少した結果、売上高12,146百万円（前年同期比28.4%減）、営業利益1,831百万円（同35.2%減）となりました。

[廃石膏ボードリサイクル事業]

廃石膏ボードの荷動きが概ね堅調に推移し、前期より連結決算に加えた株式会社グリーンアローズ九州が順調に業績を伸ばしてきた結果、売上高1,328百万円（同11.1%増）、営業利益124百万円（同51.2%増）となりました。

[その他]

バイオディーゼル燃料の出荷等は原油安の影響を受け若干伸び悩むこととなりましたが、PCB関連事業の荷動きは概ね堅調に推移しました。その結果、売上高1,110百万円（同1.7%増）、営業利益141百万円（同8.8%増）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローにつきましては、内部留保資金の充実を前提としつつ、事業の安定的拡大に必要な投資を実行してまいりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は714百万円（前連結会計年度末比1,993百万円減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に法人税の支払額1,324百万円、棚卸資産の増加1,182百万円等はあったものの、税金等調整前当期純利益1,545百万円、売上債権の減少643百万円、減価償却費526百万円等により、総額で185百万円の収入（前連結会計年度末比92.9%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出2,671百万円等により、総額で2,720百万円の支出（同187.0%減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入金の返済による支出299百万円等はあったものの、短期借入金の増加額960百万円等により、総額で541百万円の収入（同1,360.9%増）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業 (千円)	12,960,796	77.6
廃石膏ボードリサイクル事業 (千円)	1,320,758	111.0
報告セグメント計 (千円)	14,281,554	79.9
その他 (千円)	556,564	108.7
合計 (千円)	14,838,119	80.7

(注) 1.金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	前年同期比(%)
その他 (千円)	83,250	25.8
合計 (千円)	83,250	25.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業	12,491,966	79.1	2,528,309	117.0
廃石膏ボードリサイクル事業	1,291,125	106.2	27,668	48.6
報告セグメント計	13,783,092	81.0	2,555,977	115.3
その他	927,591	92.1	121,244	98.9
合計	14,710,683	81.7	2,677,221	114.4

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業 (千円)	12,123,377	71.4
廃石膏ボードリサイクル事業 (千円)	1,320,309	110.8
報告セグメント計 (千円)	13,443,687	74.0
その他 (千円)	928,858	99.9
合計 (千円)	14,372,545	75.3

(注) 1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)		当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
中日本高速道路株式会社	6,366,411	33.3	2,847,871	19.8

3.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

環境に対する社会的な関心は、放射能災害という事実を踏まえ、ますます多面的に広がることが予想され、同時に地球温暖化問題をはじめとした環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、わが国においても様々な面での法制化が進展しております。また、「土壤汚染対策法」の改正法がスタートして7年が経過し、今後は規制強化の効果が浸透する中でますます競争に厳しさが増してくるものと思われま。

今後につきましては、受注活動のさらなる広域化を図るとともに一層の土壤処理設備の充実及び土壤汚染調査・処理技術の向上に努め、顧客のニーズに的確に対応するとともに、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

(1) 人材の育成

当社グループの主たる業務は、「土壤汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社グループの使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社グループが成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

(2) 事業所展開

当社グループは、全国の営業エリアを、本社(名古屋市港区)、東京本社(東京都港区)及び関西支社(大阪市大正区)の3営業拠点と、名古屋リサイクルセンター(愛知県東海市)、横浜リサイクルセンター(横浜市鶴見区)、大阪リサイクルセンター(大阪市大正区)、バイオエナジーセンター(愛知県東海市)及び東海リサイクルセンター(愛知県東海市)の5リサイクルセンターを主たる活動拠点として対応しておりますが、今後の当社グループの成長には、さらに地域に密着した営業展開と、3営業拠点以外の地域の需要の開拓が重要な要素になると考えております。

当社グループとしては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え事業展開を行う一方、中国・九州地区及び東北地区を含め、各地区での営業強化のための人員、設備の充実を順次積極的に進めているところであります。

(3) 多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社グループは、自社の保有する調査・分析機能及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状態及び株価等、投資者の判断に重要な影響を与える可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。当社グループとして必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生の際の対応に努力する方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本頁以外の記載を慎重に検討の上、行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制リスク

当社グループの事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社グループでは、コンプライアンス勉強会を定期的実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触することがあった場合には、営業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

建設業関係法令

当社グループの土壤汚染処理事業は、原位置での処理の場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があり、原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社グループは、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

産業廃棄物処理業関係法令

当社グループのリサイクル事業は、主に廃蛍光灯の収集運搬及び破碎処理と廃乾電池、廃バッテリーの収集運搬を行い、適切にリサイクルを実施している最終処分業者へ搬入することを内容としておりますが、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）の規制を受けます。

また、当社グループの廃石膏ボードリサイクル事業は、主に廃石膏ボードの中間処理を行っておりますが、当該事業も「廃掃法」の規制を受けます。

当社グループは、「廃掃法」に基づいて、廃蛍光灯の破碎による中間処理及び廃蛍光灯、廃乾電池、廃バッテリー等を収集運搬するために必要な許可をそれぞれ取得し、また、廃石膏ボードの中間処理を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

土壤汚染調査関係法令

当社グループの土壤汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社グループは、「指定調査機関」の指定を受けております。当社は過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「土壤汚染対策法」に抵触し、その指定が取り消される可能性があります。「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壤汚染対策法」で土壤汚染状況調査及び第16条第1項の調査（以下、「土壤汚染状況調査等」という。）を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

・ 欠格条項（土壤汚染対策法第30条第1号及び第3号）のいずれかに該当するに至ったとき。

・ 土壤汚染対策法第35条（変更の届出）、第37条第1項（業務規程）又は第38条（帳簿の備付け等）の規定に違反したとき。

・ 土壤汚染状況調査等の実施又はその方法の改善命令（土壤汚染対策法第36条第3項）又は適合命令（土壤汚染対策法第39条）に違反したとき。

・ 不正の手段により指定を受けたとき。

計量証明関係法令

当社グループの計量証明事業は、土壌中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。

当社グループは、「計量証明事業」の認定を受けております。当社グループは過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、次のいずれかに該当するときは「計量法」に抵触し、その認定が取り消される可能性があります。「計量証明事業」の認定を取り消された場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

- ・計量法第59条第1項（事業所の所在地の変更等の届出）の規定に違反したとき。
- ・計量法第110条第1項の規定による届出に係る事業規定を実施していないと認めるとき。
- ・計量証明事業についての不正の行為をしたとき。
- ・不正の手段により登録を受けたとき。

B D F 事業関係法令

当社グループのB D F事業は、主にB D Fの製造販売を行っておりますが、当該事業は主として「消防法」及び「廃掃法」の規制を受けます。当社グループは、「消防法」及び「廃掃法」に基づいて、B D Fの製造販売を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「消防法」及び「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

P C B 事業関係法令

当社グループのP C B事業は、微量P C B廃棄物の撤去処分に係る一連の業務を行っておりますが、当該事業は主として「P C B特別措置法」及び「廃掃法」の規制を受けます。万一、「P C B特別措置法」及び「廃掃法」に抵触し、当該事業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 市場ニーズの変化

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める土壌汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壌汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合（土壌汚染対策法）等、法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壌汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。法規制の強化に当社グループが対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の状況

土壌汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しており、競争は激化しております。土壌汚染調査・処理事業の市場は、平成15年2月に施行された「土壌汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社（現地ボーリング調査）、計量証明事業者（土壌の有害物質分析）、建設業者（原位置浄化、掘削除去）、産業廃棄物処理業者（土壌処理）等の多くの業種が、それぞれの得意分野（ ）内は各社の得意分野を示す。）を活かして参入しております。当社グループは、ある特定の得意分野だけではなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」として、他社との差別化を図っておりますが、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壌汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、土壌調査、工場解体、土壌処理、新しい建築物（マンション等）の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社グループに起因しない事情により、土壌汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壌汚染処理の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

(5) 汚染の状況によって、処理費用が変動する可能性

汚染土壌の処理費用は、事前に土壌のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壌が土壌のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行いますが、例えばリサイクル処理か、それ以外の処理かにより利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

(6) セメント工場での汚染土壌受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社が汚染土壌を加工して生産したリサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとっております。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社グループは、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 親会社との関係(グループ内の位置付け、取引関係)

ダイセキグループ内における当社の位置付け

グループ内における当社グループの位置付けは「第1 企業の概況 3 事業の内容 [事業系統図]」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在によりこれらの見積りと異なる場合があります。

（2）経営成績の分析

当連結会計年度は、雇用・所得環境に改善がみられるなど、緩やかな回復基調が継続しているものの、新興国経済の減速懸念や英国のEU離脱、米国新政権移行の影響などから、先行き不透明な状況が続いておりますが、グループ会社間の連携の一層の強化を図るとともに、処理難度の高いテーマへの挑戦を積極的に進めてまいりました。一方で、円安による輸入物価の上昇や外注費及び運賃の上昇等のコストアップ要因はありましたが、より付加価値の高い案件の獲得に注力いたしました。しかしながら前期は土木関連の大型案件が大きく寄与し、業績を伸ばしましたが、当期はその寄与度が大きく減少いたしました。

その結果、売上高は14,372百万円（前年同期比24.6%減）、売上総利益は2,696百万円（同25.1%減）、販売費及び一般管理費は1,188百万円（同9.3%増）、営業利益は1,508百万円（同40.0%減）、経常利益は1,533百万円（同39.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は954百万円（同37.0%減）となりました。

当連結会計年度は、景気の緩やかな回復局面にあるものの、様々な景気変動要因に影響されてきましたが、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産関連市場や建設関連市場が概ね順調に推移したことにより、当社グループの受注活動も順調に推移いたしました。前期の業績に大きく寄与した土木工事の大型案件が当期においてはその寄与度は大きく減少しております。また一方で、引き続き外注費の価格見直しをはじめとする広範囲にわたる原価低減を推し進めたことにより、仕入れコストの上昇を相対的にカバーすることができました。

その結果、売上総利益率は18.7%（同0.1ポイント減）となりました。販売費及び一般管理費は1,188百万円（同9.3%増）となり、売上高営業利益率は10.4%（同2.6ポイント減）、売上高経常利益率は10.6%（同2.5ポイント減）となりました。

なお、セグメント別の分析は、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

（3）財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は5,512百万円（前連結会計年度末は6,736百万円）となり、1,223百万円減少しました。主な要因は、棚卸資産の増加1,182百万円はあったものの、現金及び預金の減少1,993百万円及び受取手形及び売掛金の減少644百万円であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は10,102百万円（前連結会計年度末は7,805百万円）となり、2,296百万円増加しました。主な要因は、建設仮勘定の増加1,782百万円及び土地の増加537百万円であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は4,197百万円（前連結会計年度末は3,800百万円）となり、396百万円増加しました。主な要因は、未払法人税等の減少806百万円はあったものの、支払手形及び買掛金の増加405百万円及び短期借入金の増加960百万円であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は645百万円（前連結会計年度末は943百万円）となり、298百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少299百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は10,772百万円（前連結会計年度末は9,797百万円）となり、974百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金の増加870百万円であります。

（4）キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,704百万円であり、セグメントごとの設備投資は以下のとおりであります。

(1) 土壌汚染調査・処理事業

名古屋リサイクルセンターの土壌洗浄設備の一部更新で110百万円等の設備投資を実施しました。

弥富リサイクルセンターの建設で1,790百万円の設備投資を実施しました。当連結会計年度末において建設途上であり、投資額は建設仮勘定に計上しております。

(2) 廃石膏ボードリサイクル事業

特筆すべき設備投資は実施しておりません。

(3) その他

特筆すべき設備投資は実施しておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人) 外[臨時雇用 者数]
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (名古屋市港区)	土壌汚染調査・ 処理事業 その他	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処理 施設	50,516	13,103	36,428 (778)	34,623	134,672	49 [9]
名古屋リサイクル センター (愛知県東海市)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌処理施設	315,122	193,402	395,000 (17,790)	924	904,449	10 [3]
横浜リサイクルセ ンター (横浜市鶴見区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌処理施設	129,827	2,710	551,770 (8,421)	48,911	733,219	8 [-]
関西支社及び大阪 リサイクルセン ター (大阪市大正区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌処理施設等	309,412	17,000	1,260,257 (11,654)	70,807	1,657,477	19 [2]
東北支店及び仙台 リサイクルセン ター (仙台市青葉区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌処理施設等	37,356	27,431	- (-)	338	65,126	4 [1]
弥富リサイクルセ ンター及び名古屋 トランシップセン ター (愛知県弥富市)	土壌汚染調査・ 処理事業 その他	土壌処理施設 微量PCB廃棄 物保管施設	122,347	14,312	704,451 (15,840)	1,792,818	2,633,929	2 [1]
バイオエナジーセ ンター (愛知県東海市)	その他	BDF製造施設	0	0	212,292 (3,400)	221	212,513	3 [6]
東海リサイクルセ ンター (愛知県東海市)	廃石膏ボードリ サイクル事業	賃貸施設等	58,306	-	345,780 (7,401)	0	404,087	- [-]
九州リサイクルセ ンター (福岡県糟屋郡宇 美町)	廃石膏ボードリ サイクル事業	賃貸施設等	156,270	0	358,703 (8,302)	-	514,974	- [-]
名港工場 (名古屋市港区)	廃石膏ボードリ サイクル事業	賃貸施設等	71,479	1,226	503,491 (11,581)	1,692	577,889	- [-]

(注) 1.帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

- 2.東海リサイクルセンターの設備は、子会社である株式会社グリーンアローズ中部へ賃貸しております。
- 3.九州リサイクルセンターの設備は、子会社である株式会社グリーンアローズ九州へ賃貸しております。
- 4.名港工場は、子会社である株式会社グリーンアローズ中部へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成29年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社グリーンアローズ中部	本社工場(東海リサイクルセンター) (愛知県東海市)	廃石膏ボードリサイクル事業	石膏ボードリサイクル施設等	24,948	133,143	-	1,175	159,267	5 [2]
株式会社グリーンアローズ中部	名港工場 (愛知県東海市)	廃石膏ボードリサイクル事業	固化材製造施設等	244,366	238,800	-	586	483,752	4 [-]
株式会社グリーンアローズ九州	本社工場 (福岡県糟屋郡宇美町)	廃石膏ボードリサイクル事業	石膏ボードリサイクル施設等	55,071	199,859	-	550	255,480	4 [5]

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

(注)平成29年1月6日開催の取締役会決議により、平成29年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は5,120,000株増加し、30,720,000株とっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	13,972,600	16,767,120	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)2
計	13,972,600	16,767,120	-	-

(注)1.当社は、平成29年3月1日を効力発生日として、普通株式1株を1.2株に分割しております。

2.権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年9月1日 (注)1	5,926,437	5,986,300		1,446,921		1,242,433
平成26年2月10日 (注)2	400,000	6,386,300	312,398	1,759,319	312,398	1,554,831
平成26年2月10日 (注)3	540,000	6,926,300	442,260	2,201,579	442,260	1,997,091
平成26年2月26日 (注)4	60,000	6,986,300	46,859	2,248,438	46,859	2,043,951
平成27年9月1日 (注)5	6,986,300	13,972,600		2,248,438		2,043,951

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集

発行価格	1,638円
発行価額	1,561.99円
資本組入額	780.995円
払込金総額	624,796千円

3. 有償第三者割当

発行価格	1,638円
資本組入額	819円
払込金総額	884,520千円
割当先	株式会社ダイセキ

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格	1,638円
発行価額	1,561.99円
資本組入額	780.995円
払込金総額	93,719千円
割当先	野村證券株式会社

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 当社は、平成29年3月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行い、発行済株式総数が2,794,520株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	14	22	38	4	3,301	3,399	-
所有株式数 (単元)	-	23,169	756	83,329	15,847	8	16,609	139,718	800
所有株式数の 割合(%)	-	16.5	0.5	59.6	11.3	0.0	11.8	100.0	-

(注)自己株式144株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	7,547,200	54.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,429,200	10.22
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505025(常任代理人 株式会社 みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	481,200	3.44
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBO URG FUNDS/UCITS ASSETS(常任 代理人 香港上海銀行 東京支 店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH. L-5826 HOWALD- HESPERANGE. LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	375,000	2.68
株式会社イトジ	名古屋市天白区表山2丁目101番地	281,500	2.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	263,400	1.88
バンクカントナールヴォード ワーズオーディナリー(常任代 理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	Place Saint Francois 1003 Lausanne Switzerland (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	200,000	1.43
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン 140042(常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	179,300	1.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	176,000	1.25
新東昭不動産株式会社	名古屋市中区錦3丁目4-6	160,000	1.14
株式会社タケエイ	東京都港区芝公園2丁目4-1 A-10階	160,000	1.14
計	-	11,252,800	80.53

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち1,349,200株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち56,400株は、信託業務に係るものであります。

2. 平成28年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が平成28年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友アセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区愛宕二丁目5番1号
保有株券等の数	株式 1,026,700株
株券等保有割合	7.35%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,971,700	139,717	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	13,972,600	-	-
総株主の議決権	-	139,717	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式総数(株)	他人名義所有株式総数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイセキ環境ソリューション	名古屋市港区船見町1番地86	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	144	141,857
当期間における取得自己株式	3,985	5,090,262

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成29年1月6日開催の取締役会決議により、平成29年3月1日付で1株につき1.2株割合で株式分割を行っており、当期間における取得自己株式につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	144	-	4,129	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成29年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成29年1月6日開催の取締役会決議により、平成29年3月1日付で1株につき1.2株割合で株式分割を行っており、当期間における取得自己株式につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき6円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は9.4%となりました。

また、内部留保資金につきましては、顧客の環境全般に対するニーズの多様化と今後強化が想定される環境関連の法規制等に対応するため、汚染土壌処理設備及び環境分析機器等の充実のための設備投資を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年10月3日 取締役会決議	41,917	3
平成29年5月24日 定時株主総会決議	41,917	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
最高(円)	208,400	192,000 1 2,107	2,092	2,294 2 1,472	1,730 3 1,325
最低(円)	104,100	126,600 1 1,482	1,455	1,746 2 984	956 3 1,291

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 1印は、株式分割(平成25年9月1日、1株 100株)による権利落後の株価であります。

3. 2印は、株式分割(平成27年9月1日、1株 2株)による権利落後の株価であります。

4. 3印は、株式分割(平成29年3月1日、1株 1.2株)による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月
最高(円)	1,400	1,525	1,514	1,502	1,650	1,730 1,325
最低(円)	1,169	1,321	1,381	1,348	1,417	1,572 1,291

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

印は、株式分割(平成29年3月1日、1株 1.2株)による権利落後の株価であります。

5【役員 の 状況】

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		二宮 利彦	昭和36年5月10日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成8年5月 株式会社ダイセキ取締役(平成16年2月退任) 平成11年2月 同社リサイクル事業開発本部本部長 平成11年5月 当社取締役副社長 平成12年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年3月 株式会社グリーンアローズ中部取締役(現任) 平成25年6月 株式会社グリーンアローズ九州取締役(現任)	(注)3	93,800
取締役 副社長		山本 浩也	昭和43年5月23日生	平成3年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 平成14年3月 株式会社ダイセキ入社 平成16年2月 当社入社、取締役環境事業本部長 平成19年9月 株式会社グリーンアローズホールディングス取締役(現任) 平成20年5月 当社常務取締役環境事業本部長 平成20年10月 株式会社グリーンアローズ中部代表取締役社長(現任) 平成24年3月 株式会社グリーンアローズ九州代表取締役社長(現任) 平成25年5月 当社専務取締役環境事業本部長 平成29年5月 当社取締役副社長、企画管理本部長兼職(現任)	(注)3	100,200
常務取締役	環境事業 本部長	鈴木 隆治	昭和37年10月30日生	昭和60年4月 中央信託銀株式会社入社 平成17年1月 当社入社 平成17年3月 当社東京本社当統括部長 平成19年5月 当社取締役東京本社統括部長 平成19年6月 当社取締役東京本社駐在 平成22年9月 システム機工株式会社取締役 平成25年9月 当社取締役環境事業本部副本部長 平成27年5月 当社常務取締役環境事業本部副本部長 平成28年3月 当社常務取締役環境事業本部副本部長西日本エリア・本事業部統括担当 平成29年5月 当社常務取締役環境事業本部長(現任)	(注)3	7,300
取締役	環境事業 本部副本 部長東日 本エリア 事業部統 括担当	松岡 容正	昭和47年1月12日生	平成6年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成13年2月 当社入社 平成19年3月 当社環境事業本部関西支社支社長 平成21年3月 当社環境事業本部名古屋事業部ゼネラルマネージャ - 平成27年5月 当社取締役環境事業本部名古屋事業部ゼネラルマネージャー 平成28年3月 当社取締役環境事業本部副本部長東日本エリア事業部統括担当(現任)	(注)3	3,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)		村上 実	昭和26年10月21日生	昭和53年9月 日邦産業株式会社入社 平成16年2月 当社入社 平成16年5月 当社取締役企画管理部長 平成20年3月 当社取締役企画管理本部長 平成21年3月 株式会社グリーンアローズ中部監査役 平成25年6月 株式会社グリーンアローズ九州監査役 平成29年5月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4,5	16,500
取締役 (監査等委員)		藤井 敏夫	昭和24年6月26日生	昭和49年4月 愛知県奉職 平成12年4月 愛知県環境部環境政策課主幹 平成17年4月 愛知県産業労働部次長 平成20年4月 愛知県環境部長 平成22年3月 愛知県退職 平成22年4月 公益財団法人あいち産業振興機構理事長 平成25年7月 中部国際空港連絡鉄道株式会社代表取締役専務取締役 平成27年9月 公益財団法人名古屋産業科学研究所アドバイザー(現任) 平成27年11月 株式会社S Y Sホールディングス社外取締役(現任) 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		尾崎 弘之	昭和35年4月17日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成2年5月 ニューヨーク大学スターン・スクールオブビジネス終了(MBA取得) 平成5年5月 モルガン・スタンレー証券バイスプレジデント 平成11年4月 ゴールドマン・サックス投信執行役員 平成17年3月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士後期課程修了(博士号(学術)取得) 平成17年5月 東京工科大学大学院教授 平成21年4月 環境省「環境ビジネス市場規模調査・雇用規模調査対象業種・サービス検討委員会」委員(現任) 平成23年4月 環境省「環境成長エンジン研究会」委員(現任) 平成27年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授(現任) 平成28年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計						221,400

(注)1. 藤井敏夫及び尾崎弘之は社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

常勤監査等委員 村上実 監査等委員 藤井敏夫 監査等委員 尾崎弘之

3. 平成29年5月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成28年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 監査等委員である取締役 村上実は、平成29年5月24日開催の定時株主総会で、前任の監査等委員である取締役の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより、任期は前任の監査等委員である取締役の残任期間となっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な経営課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの取り組みは、その経営課題を克服するにあたり、適法・適正な企業運営の下で企業価値が最大化するための経営体制や仕組みを構築していくことであり、経営環境の変化に応じ、効果的で合理的な取り組みを図ってまいりたいと考えております。

企業統治の体制

イ.企業統治の体制の概要

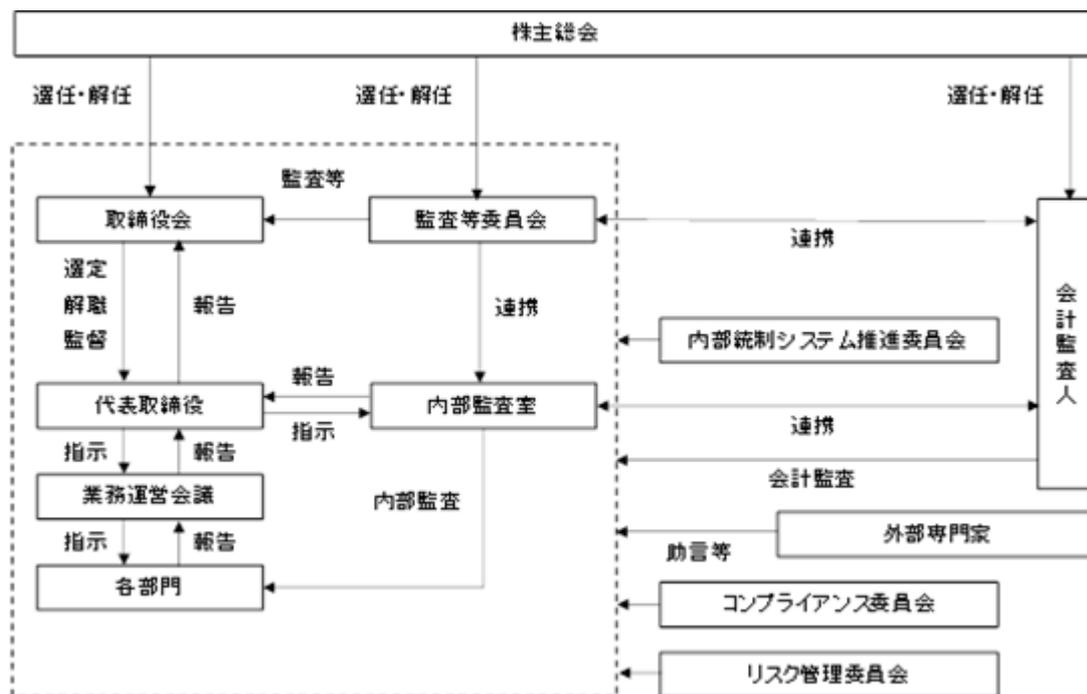
当社の取締役会は、代表取締役社長二宮利彦をはじめ7名により構成されております。

当社は、監査・監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と経営の透明性と健全性・効率性を高めることを目的として、平成28年5月25日開催の第20回定時株主総会での承認をもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、会社法で定められた事項及び取締役会規則に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名の3名で構成されています。各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧することとしております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業部における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施することとしております。監査等委員が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べることとしております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。



ロ.当該体制を採用する理由

当社の取締役のうち、監査等委員でない取締役は、当社事業に精通した社内出身の取締役4名で構成されております。また、監査等委員である取締役で構成する監査等委員会は、社内出身の常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名により構成されております。

2名の社外取締役の選任により、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

また、監査等委員会、内部監査室、会計監査人による適正な連携をとる体制としており、経営監視機能が確保されていると考えております。

八. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備及び運用に関する事項は取締役会で決定され、その適切な運用を図るため、内部統制システム推進委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を兼任し各所管部署の責任者を指揮監督しております。

また、内部監査については内部監査室より各部門への定期・不定期の監査を実施しており、内部監査室長は代表取締役社長に対して当該監査結果を速やかに報告するとともに、是正すべき事項がある場合は代表取締役社長が直ちに是正措置を講じるべく改善指示書を出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスをの評価を行います。各プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

二. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社を取り巻く各種リスクに対し、リスクごとにリスク管理部門を設け、その発生の防止対策を講じております。

また、各種リスクを、発生可能性と影響度によって9種類に分けたリスクマップに整理し、各種リスクの早期発見と是正を図る体制を整備しております。

ホ. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。

. 子会社の損失の危機の管理に関する体制

リスク管理委員会により当社グループの事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、各子会社において予防策を講じるとともに、リスクが発生した場合は、社長及び所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置に当たります。

. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また、当社の役職員が各子会社の取締役・監査役に就任し、各子会社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「倫理綱領」を制定し、各子会社を含めて、全ての役職員に周知徹底しております。また、当社の内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行っております。

ヘ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に対して損害賠償責任を負うことになった場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

イ. 内部監査

内部監査につきましては内部統制上重要な役割であると認識しております。現状、内部監査室（専任者1名）において定期的に内部監査を実施しております。監査活動は諸規程が経営方針を遂行するに当たり十分機能しているか否か、あるいは、実務に即した内容であるか否か等を確認すると同時に、より適正かつ合理的に活用するための改善の必要性等の検討及び報告を行っております。また、監査等委員と内部監査室は、適宜それぞれの監査の方法や結果について報告し、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく監査機能の強化に取り組んでおります。

ロ. 監査等委員会による監査

監査等委員は3名で、うち2名が社外取締役であります。監査等委員3名のうち1名は常勤監査等委員として常時執務しております。監査の具体的な手続きは、原則として毎月1回監査等委員会を開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監視及び助言等を行っております。また、決算期においては会計帳簿の調査、事業報告、計算書類及び附属明細書の検討を行い監査報告書を作成しております。

会計監査人は有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査等委員とは監査計画の策定時及び決算期において定期的に意見交換を行い、会計及び業務に関する情報を共有しております。会計監査人は、年4回決算監査を含めた監査結果全般について監査等委員会に報告を行っております。

社外取締役

イ.社外取締役の選任状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役2名であります。

社外取締役藤井敏夫は、長年環境行政に携わってきた経歴を有し、企業実務に即した適切な助言・提言及びコンプライアンス全般に係る適切な助言・提言により、当社の監査体制強化に大いなる貢献が期待でき、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

社外取締役尾崎弘之は、民間企業数社の要職を歴任する一方、環境省の複数の委員会の委員としての活動も続いており、これらの経歴からして、企業経営全般にわたる適切な助言・提言により、当社の監査体制強化に大いなる貢献が期待でき、監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

役員報酬等

イ.役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	110,870	104,550	-	-	6,320	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	8,280	7,530	-	-	750	1
監査役 (社外監査役を除く。)	1,500	1,500	-	-	-	4
社外役員	2,720	2,720	-	-	-	4

(注) 1.当社は、平成28年5月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2.当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額7,070千円を含めております。

ロ.役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ.投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3銘柄 267,020千円

ロ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社タケエイ	240,000	176,880	業務提携維持強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社タケエイ	240,000	256,320	業務提携維持強化のため

会計監査の状況

当社は、当事業年度において、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三浦 宏和
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 坂部 彰彦

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名
会計士試験合格者等 8名
その他 13名

取締役の定数

当連結会計年度末において、当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社の監査等委員である取締役以外の取締役の員数は、7名以内とする旨、定款を改定しております。また、当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当社は、下記の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

イ. 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に定める別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,700	-	19,900	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18,700	-	19,900	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】
(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、当連結会計年度においては、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査等委員会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,708,537	714,574
受取手形及び売掛金	3,534,222	2,889,718
たな卸資産	2,290,882	2,147,991
繰延税金資産	97,539	28,819
その他	136,071	414,817
貸倒引当金	30,724	8,143
流動資産合計	6,736,529	5,512,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,161,265	3,195,837
減価償却累計額	1,444,851	1,603,559
建物及び構築物(純額)	1,716,413	1,592,277
機械装置及び運搬具	2,358,980	2,594,435
減価償却累計額	1,476,566	1,753,444
機械装置及び運搬具(純額)	882,413	840,991
土地	4,483,725	5,021,296
リース資産	237,773	213,894
減価償却累計額	100,591	89,535
リース資産(純額)	137,182	124,358
建設仮勘定	18,854	1,800,919
その他	248,104	257,688
減価償却累計額	220,825	219,671
その他(純額)	27,279	38,016
有形固定資産合計	7,265,868	9,417,860
無形固定資産	8,115	11,410
投資その他の資産		
投資有価証券	1,282,060	1,386,513
繰延税金資産	155,493	116,010
その他	134,322	241,311
貸倒引当金	39,960	70,388
投資その他の資産合計	531,915	673,447
固定資産合計	7,805,899	10,102,718
資産合計	14,542,429	15,615,497

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,216,839	1,622,083
短期借入金	840,000	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	299,796	299,796
未払法人税等	862,107	55,960
賞与引当金	59,497	53,174
その他	522,409	366,197
流動負債合計	3,800,649	4,197,212
固定負債		
長期借入金	725,323	425,527
リース債務	83,073	67,394
役員退職慰労引当金	72,077	79,147
退職給付に係る負債	59,993	70,610
その他	3,528	3,308
固定負債合計	943,994	645,986
負債合計	4,744,643	4,843,198
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,248,438	2,248,438
資本剰余金	2,043,951	2,043,951
利益剰余金	5,202,535	6,073,297
自己株式	39	181
株主資本合計	9,494,886	10,365,505
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	60,027	116,742
退職給付に係る調整累計額	350	1,453
その他の包括利益累計額合計	60,377	115,289
非支配株主持分	242,522	291,503
純資産合計	9,797,785	10,772,299
負債純資産合計	14,542,429	15,615,497

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	19,086,214	14,372,545
売上原価	15,482,981	11,676,138
売上総利益	3,603,232	2,696,407
販売費及び一般管理費		
販売手数料	40,812	45,503
貸倒引当金繰入額	4,054	7,847
役員報酬	121,806	128,498
給料手当及び賞与	409,386	461,444
賞与引当金繰入額	32,699	29,158
退職給付費用	26,876	23,198
役員退職慰労引当金繰入額	9,903	7,070
その他	440,747	485,290
販売費及び一般管理費合計	1,086,286	1,188,012
営業利益	2,516,945	1,508,394
営業外収益		
受取利息	41	51
受取配当金	4,225	5,850
受取保険金	6,406	-
出資金運用益	-	15,891
その他	4,488	9,339
営業外収益合計	15,161	31,132
営業外費用		
支払利息	7,177	5,463
投資事業組合運用損	2,735	487
その他	212	71
営業外費用合計	10,126	6,022
経常利益	2,521,980	1,533,505
特別利益		
固定資産売却益	1 4,499	1 15,799
特別利益合計	4,499	15,799
特別損失		
固定資産売却損	-	2 175
固定資産除却損	3 372	3 3,417
減損損失	4 86,069	-
特別損失合計	86,442	3,592
税金等調整前当期純利益	2,440,038	1,545,712
法人税、住民税及び事業税	967,879	455,034
法人税等調整額	68,313	85,514
法人税等合計	899,566	540,549
当期純利益	1,540,471	1,005,162
非支配株主に帰属する当期純利益	24,229	50,565
親会社株主に帰属する当期純利益	1,516,242	954,596

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	1,540,471	1,005,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,562	56,715
退職給付に係る調整額	1,012	1,803
その他の包括利益合計	37,549	54,911
包括利益	1,502,921	1,060,074
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,478,692	1,009,508
非支配株主に係る包括利益	24,229	50,565

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,248,438	2,043,951	3,780,317	-	8,072,707
会計方針の変更による累積的影響額			29,257		29,257
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,248,438	2,043,951	3,809,575	-	8,101,965
当期変動額					
剰余金の配当			111,780		111,780
親会社株主に帰属する当期純利益			1,516,242		1,516,242
自己株式の取得				39	39
連結範囲の変動			11,500		11,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,392,960	39	1,392,920
当期末残高	2,248,438	2,043,951	5,202,535	39	9,494,886

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	98,589	662	97,927	193,788	8,364,423
会計方針の変更による累積的影響額					29,257
会計方針の変更を反映した当期首残高	98,589	662	97,927	193,788	8,393,680
当期変動額					
剰余金の配当					111,780
親会社株主に帰属する当期純利益					1,516,242
自己株式の取得					39
連結範囲の変動					11,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,562	1,012	37,549	48,733	11,183
当期変動額合計	38,562	1,012	37,549	48,733	1,404,104
当期末残高	60,027	350	60,377	242,522	9,797,785

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,248,438	2,043,951	5,202,535	39	9,494,886
当期変動額					
剰余金の配当			83,835		83,835
親会社株主に帰属する当期純利益			954,596		954,596
自己株式の取得				141	141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	870,761	141	870,619
当期末残高	2,248,438	2,043,951	6,073,297	181	10,365,505

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	60,027	350	60,377	242,522	9,797,785
当期変動額					
剰余金の配当					83,835
親会社株主に帰属する当期純利益					954,596
自己株式の取得					141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,715	1,803	54,911	48,981	103,893
当期変動額合計	56,715	1,803	54,911	48,981	974,513
当期末残高	116,742	1,453	115,289	291,503	10,772,299

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,440,038	1,545,712
減価償却費	524,807	526,390
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,875	7,847
賞与引当金の増減額(は減少)	22,881	6,322
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,903	7,070
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	19,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,038	8,008
受取利息及び受取配当金	4,266	5,901
支払利息	7,177	5,463
投資事業組合運用損益(は益)	2,735	487
出資金運用損益(は益)	-	15,891
固定資産除売却損益(は益)	4,127	12,207
減損損失	86,069	-
売上債権の増減額(は増加)	669,221	643,491
たな卸資産の増減額(は増加)	235,631	1,182,108
仕入債務の増減額(は減少)	71,453	341,579
その他	135,555	380,233
小計	2,706,644	1,483,385
利息及び配当金の受取額	4,267	5,902
利息の支払額	7,226	5,531
法人税等の還付額	85,864	25,725
法人税等の支払額	172,635	1,324,026
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,616,913	185,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	965,490	2,671,342
有形固定資産の売却による収入	4,500	16,216
投資有価証券の取得による支出	25,000	25,500
貸付けによる支出	-	3,500
貸付金の回収による収入	791	776
その他	37,322	37,292
投資活動によるキャッシュ・フロー	947,876	2,720,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	840,000	960,000
長期借入れによる収入	1,200,000	-
長期借入金の返済による支出	174,881	299,796
自己株式の取得による支出	39	141
配当金の支払額	111,533	83,642
非支配株主への配当金の支払額	4,968	1,584
その他	31,530	33,610
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,047	541,224
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,706,084	1,993,962
現金及び現金同等物の期首残高	918,914	2,708,537
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	83,539	-
現金及び現金同等物の期末残高	2,708,537	714,574

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社グリーンアローズ中部、株式会社グリーンアローズ九州

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社グリーンアローズホールディングス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	4～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成29年3月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
投資有価証券(株式)	49,500千円	49,500千円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
商品及び製品	5,193千円	7,906千円
仕掛品	267,677	1,050,281
開発事業等支出金	-	404,019
原材料及び貯蔵品	18,011	10,783

3 当社及び当社連結子会社のグリーンアローズ九州は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
当座貸越極度額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	840,000	1,800,000
差引額	3,660,000	2,700,000

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
機械装置及び運搬具	4,499千円	15,799千円
計	4,499	15,799

2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
機械装置及び運搬具	-千円	175千円
計	-	175

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)
建物及び構築物	210千円	3,354千円
機械装置及び運搬具	156	62
その他	5	0
計	372	3,417

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

場所	用途	種類
リサイクル事業（愛知県名古屋市）	廃蛍光管破碎設備	建物、機械装置及び土地等
BDF事業（愛知県東海市）	バイオディーゼル燃料製造設備	建物、構築物及び機械装置等

当社グループは、原則として事業用資産については事業ごとにグルーピングを行っております。

リサイクル事業については、LED化の進行による需要の減退のため、また、BDF事業については、予想し得ない市況の変化に伴うバイオディーゼル燃料の価格低下のため、それぞれの事業に係る資産の帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失（リサイクル事業41,617千円、BDF事業44,451千円、合計86,069千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物および構築物19,208千円、機械及び運搬具26,628千円、土地39,150千円、その他1,081千円であります。

当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については不動産鑑定基準に基づく評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）	当連結会計年度 （自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	64,080千円	79,440千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	64,080	79,440
税効果額	25,517	22,724
その他有価証券評価差額金	38,562	56,715
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	517	2,091
組替調整額	1,025	517
税効果調整前	1,542	2,608
税効果額	529	804
退職給付に係る調整額	1,012	1,803
その他の包括利益合計	37,549	54,911

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	6,986,300	6,986,300	-	13,972,600
合計	6,986,300	6,986,300	-	13,972,600
自己株式				
普通株式(注)3	-	29	-	29
合計	-	29	-	29

(注)1.平成27年9月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2.普通株式の発行済株式総数の増加6,986,300株は株式分割によるものであります。

3.普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月27日 定時株主総会	普通株式	69,863	10	平成27年2月28日	平成27年5月28日
平成27年9月30日 取締役会	普通株式	41,917	6	平成27年8月31日	平成27年10月27日

(注)当社は、平成27年9月1日を効力発生日として普通株式1株を2株に分割しております。

なお、1株当たり配当額は、当該株式分割が行われる前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	41,917	利益剰余金	3	平成28年2月29日	平成28年5月26日

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,972,600	-	-	13,972,600
合計	13,972,600	-	-	13,972,600
自己株式				
普通株式(注)	29	115	-	144
合計	29	115	-	144

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	41,917	3	平成28年2月29日	平成28年5月26日
平成28年10月3日 取締役会	普通株式	41,917	3	平成28年8月31日	平成28年10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月24日 定時株主総会	普通株式	41,917	利益剰余金	3	平成29年2月28日	平成29年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
現金及び預金勘定	2,708,537千円	714,574千円
現金及び現金同等物	2,708,537	714,574

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてリサイクルセンターの重機（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により実施しております。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権に係る取引先企業の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として取引関係強化のために取得した株式等であり、市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。短期借入金は主として運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）

2.参照)

前連結会計年度（平成28年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,708,537	2,708,537	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,534,222	3,534,222	-
(3) 投資有価証券	176,880	176,880	-
資産計	6,419,639	6,419,639	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,216,839	1,216,839	-
(2) 短期借入金	840,000	840,000	-
(3) 未払法人税等	862,107	862,107	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,025,119	1,029,898	4,779
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	131,080	130,799	280
負債計	4,075,146	4,079,645	4,498

当連結会計年度（平成29年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	714,574	714,574	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,889,718	2,889,718	-
(3) 投資有価証券	256,320	256,320	-
資産計	3,860,613	3,860,613	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,622,083	1,622,083	-
(2) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	-
(3) 未払法人税等	55,960	55,960	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	725,323	727,886	2,563
(5) リース債務(1年内返済予定を含む)	122,271	122,013	258
負債計	4,325,638	4,327,944	2,305

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、(5) リース債務(1年内返済予定を含む)

それぞれ時価については、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
非上場株式	59,700	60,200
投資事業有限責任組合等への出資	45,480	69,993

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,708,537	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,534,222	-	-	-
合計	6,242,759	-	-	-

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	714,574	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,889,718	-	-	-
合計	3,604,293	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	840,000	-	-	-	-	-
長期借入金	299,796	299,796	299,796	125,731	-	-
リース債務	48,006	43,353	17,148	20,931	1,639	-
合計	1,187,802	343,149	316,944	146,662	1,639	-

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	299,796	299,796	125,731	-	-	-
リース債務	54,877	28,672	34,004	2,860	995	861
合計	2,154,673	328,468	159,735	2,860	995	861

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	176,880	88,344	88,535
	小計	176,880	88,344	88,535
合計		176,880	88,344	88,535

当連結会計年度(平成29年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	256,320	88,344	167,975
	小計	256,320	88,344	167,975
合計		256,320	88,344	167,975

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。連結子会社2社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、当社が加入しておりました愛知県石油厚生年金基金は平成28年1月29日に厚生労働大臣から解散の認可を受けております。この解散において、最低責任準備金が当該基金の純資産額を下回り、加入事業者の追加拠出を要しないと見込まれることとなったため、厚生年金基金解散損失引当金を全額取り崩しております。

従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
退職給付債務の期首残高	98,787千円	59,993千円
会計方針の変更による累積的影響額	45,290	-
会計方針の変更を反映した期首残高	53,497	59,993
勤務費用	8,451	9,972
利息費用	642	240
数理計算上の差異の発生額	517	2,091
退職給付の支払額	2,080	1,686
退職給付債務の期末残高	59,993	70,610

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年2月29日)	(平成29年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	59,993千円	70,610千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,993	70,610
退職給付に係る負債	59,993	70,610
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,993	70,610

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
勤務費用	8,451千円	9,972千円
利息費用	642	240
数理計算上の差異の費用処理額	1,025	517
確定給付制度に係る退職給付費用	10,118	9,695

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
数理計算上の差異	1,542千円	2,608千円
合 計	1,542	2,608

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
未認識数理計算上の差異	517千円	2,091千円
合 計	517	2,091

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
割引率	0.4%	0.4%

予定昇給率については、平成26年10月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)11,991千円、当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)31,807千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,545千円	23,991千円
賞与引当金	19,532	16,532
退職給付に係る負債	19,320	21,538
役員退職慰労引当金	23,208	24,298
減価償却資産	111,986	104,493
未払事業税	60,728	4,628
減損損失	27,863	23,964
その他	12,181	11,312
繰延税金資産小計	296,363	230,759
評価性引当金	13,695	32,622
繰延税金資産合計	282,671	198,136
繰延税金負債		
未収事業税	1,898	2,072
その他有価証券評価差額金	28,508	51,232
繰延税金負債合計	30,406	53,305
繰延税金資産の純額	252,264	144,830

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
流動資産 繰延税金資産	97,539千円	28,819千円
固定資産 繰延税金資産	155,493	116,010
流動負債 繰延税金負債	767	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果	32.9%
(調整)	会計適用後の法人税等の	
交際費等永久に損金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	定実効税率の100分の5	0.0
住民税等均等割	以下であるため注記を省	0.6
評価性引当金	略しております。	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.6
その他		0.7
税効果適用後の法人税等の負担率		35.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成29年3月1日に開始する連結会計年度及び平成30年3月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、当連結会計年度では記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、当連結会計年度では記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「土壌汚染調査・処理事業」と「廃石膏ボードリサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「土壌汚染調査・処理事業」は、土壌汚染の調査から浄化処理まで一貫して請負い、営業活動を含めた事業活動を一体的に行っております。また、「廃石膏ボードリサイクル事業」は、廃石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品すると共に、石膏粉を主原料とした固化剤を製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成27年3月1日至平成28年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	土壌汚染調査・処理事業	廃石膏ボードリサイクル事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	16,966,304	1,190,603	18,156,908	929,305	19,086,214	-	19,086,214
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,985	5,343	10,329	162,482	172,811	172,811	-
計	16,971,290	1,195,947	18,167,238	1,091,787	19,259,025	172,811	19,086,214
セグメント利益	2,829,999	82,481	2,912,480	130,148	3,042,629	525,684	2,516,945
セグメント資産	7,047,532	2,491,937	9,539,469	1,369,430	10,908,899	3,633,529	14,542,429
その他の項目							
減価償却費	180,446	273,539	453,986	52,388	506,375	18,431	524,807
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	147,841	408,831	556,673	147,489	704,162	34,645	738,807

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業、環境分析事業、BDF事業、PCB事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 525,684千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社費用であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,633,529千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額18,431千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額34,645千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	土壌汚染調 査・処理事業	廃石膏ボード リサイクル事 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,123,377	1,320,309	13,443,687	928,858	14,372,545	-	14,372,545
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,048	8,541	31,590	181,596	213,186	213,186	-
計	12,146,426	1,328,851	13,475,277	1,110,454	14,585,732	213,186	14,372,545
セグメント利益	1,831,602	124,720	1,956,323	141,660	2,097,983	589,588	1,508,394
セグメント資産	9,755,102	2,383,102	12,138,204	1,759,402	13,897,607	1,717,890	15,615,497
その他の項目							
減価償却費	189,812	268,965	458,778	46,352	505,131	21,258	526,390
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,562,864	104,178	2,667,042	30,228	2,697,270	13,035	2,710,305

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業、環境分析事業、BDF事業、PCB事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 589,588千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社費用であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,717,890千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額21,258千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13,035千円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	6,366,411	土壌汚染調査・処理事業

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	2,847,871	土壌汚染調査・処理事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)	全社・消去	合計
	土壌汚染調査・ 処理事業	廃石膏ボード リサイクル事業			
減損損失	-	-	86,069	-	86,069

(注) その他の金額は、リサイクル事業、BDF事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）及び当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）及び当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

該当事項はありません。

なお、株式会社グリーンアローズ九州は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結範囲に含めておりません。

当連結会計年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ダイセキ（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	569.88円	625.08円
1株当たり当期純利益	90.43円	56.93円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成27年9月1日付で株式1株につき2株の分割を、また平成29年3月1日付で株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年2月29日)	当連結会計年度 (平成29年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	9,797,785	10,772,299
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	242,522	291,503
(うち非支配株主持分(千円))	(242,522)	(291,503)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,555,263	10,480,795
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,767,085	16,766,947

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,516,242	954,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,516,242	954,596
期中平均株式数(株)	16,767,108	16,766,999

(重要な後発事象)

当社は、平成29年1月6日開催の取締役会に基づき、次のとおり、株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成29年2月28日(火)を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき1.2株の割合をもって分割いたします。

なお、分割の結果1株に満たない端数が生じるときは、その端数の合計数に相当する数の株式を売却し、または当社がその全部または一部を買い取るものとし、その売却代金または買取代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて交付します。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,972,600株
今回の分割により増加する株式数	2,794,520株
株式分割後の発行済株式総数	16,767,120株
株式分割後の発行可能株式総数	30,720,000株

日程

基準日公告日	平成29年1月20日(金)
基準日	平成29年2月28日(火)
効力発生日	平成29年3月1日(水)

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

これによる影響については、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、(1株当たり情報)に記載しております。

(4) 定款の一部変更

変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づいて、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

変更の内容

現 行	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 25,600,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 30,720,000株とする。

定款変更の効力発生日

平成29年3月1日(水)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	840,000	1,800,000	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	299,796	299,796	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	48,006	54,877	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	725,323	425,527	0.3	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	83,073	67,394	-	平成30年～平成35年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,996,199	2,647,594	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	299,796	125,731	-	-
リース債務	28,672	34,004	2,860	995

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,149,245	7,426,111	10,973,510	14,372,545
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	489,395	884,234	1,262,067	1,545,712
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	307,513	564,811	780,989	954,596
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.33	33.68	46.58	56.93

(注) 平成29年3月1日付で、株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。このため前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.33	15.34	12.89	10.35

(注) 平成29年3月1日付で、株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。このため前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,624,721	581,801
受取手形	163,747	646,004
売掛金	2 3,238,834	2 2,089,756
たな卸資産	1 285,113	1 1,468,837
前渡金	949	65,370
前払費用	4,755	4,825
繰延税金資産	95,529	21,078
関係会社短期貸付金	2 165,000	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2 12,000	2 12,000
その他	2 123,432	2 351,619
貸倒引当金	30,724	8,178
流動資産合計	6,683,358	5,233,116
固定資産		
有形固定資産		
建物	952,700	875,761
構築物	435,061	392,131
機械及び装置	145,018	243,491
車両運搬具	34,812	25,696
工具、器具及び備品	23,847	35,704
土地	4,483,725	5,021,296
リース資産	137,182	124,358
建設仮勘定	18,194	1,800,919
有形固定資産合計	6,230,543	8,519,359
無形固定資産		
ソフトウェア	7,445	10,964
その他	170	89
無形固定資産合計	7,616	11,053
投資その他の資産		
投資有価証券	232,560	337,013
関係会社株式	150,300	150,300
従業員に対する長期貸付金	2,263	4,987
関係会社長期貸付金	2 297,000	2 255,000
破産更生債権等	39,960	73,983
長期前払費用	3,075	3,254
繰延税金資産	152,367	109,967
保険積立金	74,642	79,434
その他	14,371	79,621
貸倒引当金	39,960	70,388
投資その他の資産合計	926,580	1,023,174
固定資産合計	7,164,739	9,553,587
資産合計	13,848,097	14,786,704

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	173,165	142,847
買掛金	1,002,653	1,429,025
短期借入金	700,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	299,796	299,796
リース債務	48,006	54,877
未払金	2 103,315	2 100,925
未払費用	44,377	51,171
未払法人税等	853,718	83
未払消費税等	190,017	-
前受金	49,481	82,493
預り金	8,008	8,586
賞与引当金	55,724	47,060
設備関係支払手形	13,646	939
その他	3	-
流動負債合計	3,541,913	3,917,805
固定負債		
長期借入金	725,323	425,527
リース債務	83,073	67,394
退職給付引当金	60,510	68,518
役員退職慰労引当金	72,077	79,147
その他	3,528	3,308
固定負債合計	944,511	643,895
負債合計	4,486,424	4,561,700
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,248,438	2,248,438
資本剰余金		
資本準備金	2,043,951	2,043,951
資本剰余金合計	2,043,951	2,043,951
利益剰余金		
利益準備金	1,300	1,300
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,007,995	5,814,752
利益剰余金合計	5,009,295	5,816,052
自己株式	39	181
株主資本合計	9,301,646	10,108,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	60,027	116,742
評価・換算差額等合計	60,027	116,742
純資産合計	9,361,673	10,225,003
負債純資産合計	13,848,097	14,786,704

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	1 17,910,407	1 13,086,354
売上原価	1 14,506,053	1 10,671,474
売上総利益	3,404,353	2,414,879
販売費及び一般管理費	2 971,103	2 1,060,228
営業利益	2,433,250	1,354,650
営業外収益		
受取利息	1 1,928	1 1,369
受取配当金	1 10,057	1 7,866
投資事業組合運用益	-	15,891
受取地代家賃	1 27,234	1 27,489
受取保険金	6,406	-
その他	1 3,529	1 8,993
営業外収益合計	49,155	61,610
営業外費用		
支払利息	6,516	4,982
固定資産賃貸費用	34,829	33,700
その他	2,948	497
営業外費用合計	44,294	39,180
経常利益	2,438,110	1,377,080
特別利益		
固定資産売却益	-	12,799
特別利益合計	-	12,799
特別損失		
固定資産売却損	-	175
固定資産除却損	372	3,417
減損損失	86,069	-
特別損失合計	86,442	3,592
税引前当期純利益	2,351,668	1,386,287
法人税、住民税及び事業税	941,268	401,570
法人税等調整額	80,050	94,126
法人税等合計	861,218	495,696
当期純利益	1,490,449	890,591

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,248,438	2,043,951	1,300	3,600,069	-	7,893,759
会計方針の変更による累積的影響額				29,257		29,257
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,248,438	2,043,951	1,300	3,629,326	-	7,923,016
当期変動額						
剰余金の配当				111,780		111,780
当期純利益				1,490,449		1,490,449
自己株式の取得					39	39
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計				1,378,669	39	1,378,629
当期末残高	2,248,438	2,043,951	1,300	5,007,995	39	9,301,646

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計
当期首残高	98,589	98,589
会計方針の変更による累積的影響額		
会計方針の変更を反映した当期首残高	98,589	98,589
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38,562	38,562
当期変動額合計	38,562	38,562
当期末残高	60,027	60,027

当事業年度（自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,248,438	2,043,951	1,300	5,007,995	39	9,301,646
当期変動額						
剰余金の配当				83,835		83,835
当期純利益				890,591		890,591
自己株式の取得					141	141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	806,756	141	806,614
当期末残高	2,248,438	2,043,951	1,300	5,814,752	181	10,108,260

	評価・換算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計
当期首残高	60,027	60,027
当期変動額		
剰余金の配当		
当期純利益		
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56,715	56,715
当期変動額合計	56,715	56,715
当期末残高	116,742	116,742

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込み額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(3) 仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
商品及び製品	3,081千円	5,433千円
仕掛品	267,677	1,050,281
開発事業等支出金	-	404,019
原材料及び貯蔵品	14,354	9,104

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
短期金銭債権	184,713千円	36,324千円
長期金銭債権	309,000	255,000
短期金銭債務	4,926	3,702

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
当座貸越極度額	4,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	700,000	1,700,000
差引額	3,500,000	2,500,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	275,539千円	418,756千円
仕入高等	119,211	60,487
営業取引以外の取引による取引高	35,543	31,588

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
役員報酬	108,360千円	116,300千円
給料及び手当	376,387	419,876
賞与引当金繰入額	30,942	26,054
退職給付費用	26,227	22,608
役員退職慰労引当金繰入額	9,903	7,070
減価償却費	19,637	24,377
貸倒引当金繰入額	4,166	7,882

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式100,800千円、関連会社株式49,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式100,800千円、関連会社株式49,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,545	23,991
賞与引当金	18,221	14,447
退職給付引当金	19,486	20,900
役員退職慰労引当金	23,208	24,298
減価償却資産	109,681	100,255
未払事業税	59,867	-
減損損失	27,863	23,964
その他	10,224	9,118
繰延税金資産小計	290,100	216,975
評価性引当金	13,695	32,622
繰延税金資産合計	276,405	184,352
繰延税金負債		
未収事業税	-	2,072
その他有価証券評価差額金	28,508	51,232
繰延税金負債合計	28,508	53,305
繰延税金資産の純額	247,896	131,046

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当事業年度 (平成29年2月28日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。	32.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.1
住民税等均等割		0.7
評価性引当金		1.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.7
その他		0.1
税効果適用後の法人税等の負担率		35.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年1月6日開催の取締役会に基づき、次のとおり株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成29年2月28日(火)を基準日として同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき1.2株の割合をもって分割いたします。

なお、分割の結果1株に満たない端数が生じるときは、その端数の合計数に相当する数の株式を売却し、または当社がその全部または一部を買い取るものとし、その売却代金または買取代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて交付します。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,972,600株
今回の分割により増加する株式数	2,794,520株
株式分割後の発行済株式総数	16,767,120株
株式分割後の発行可能株式総数	30,720,000株

日程

基準日公告日	平成29年1月20日(金)
基準日	平成29年2月28日(火)
効力発生日	平成29年3月1日(水)

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	558円33銭	609円83銭
1株当たり当期純利益金額	88円88銭	53円11銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(4) 定款の一部変更

変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づいて、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

変更の内容

現 行	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 25,600,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 30,720,000株とする。

定款変更の効力発生日

平成29年3月1日(水)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,987,627	12,509	9,212	87,490	1,990,924	1,115,163
	構築物	803,810	7,140	3,289	48,673	807,661	415,530
	機械及び装置	936,791	176,749	19,415	72,489	1,094,126	850,634
	車両運搬具	80,824	10,691	4,495	19,462	87,020	61,324
	工具、器具及び備品	241,076	30,460	20,876	18,602	250,660	214,956
	土地	4,483,725	537,570	-	-	5,021,296	-
	リース資産	237,773	41,980	65,859	34,803	213,894	89,535
	建設仮勘定	18,194	2,089,570	306,845	-	1,800,919	-
	有形固定資産計	8,789,825	2,906,673	429,994	281,522	11,266,504	2,747,144
無形固定資産	ソフトウェア	10,152	6,300	468	2,781	15,984	5,019
	その他	1,230	-	-	81	1,230	1,140
	無形固定資産計	11,382	6,300	468	2,862	17,214	6,160

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	土壌処理事業用	名古屋リサイクルセンター	110,000千円
土地	土壌処理事業用	プラント建設用地	537,570千円
建設仮勘定	土壌処理事業用	弥富リサイクルセンター	1,790,987千円

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	70,684	7,882	-	78,566
賞与引当金	55,724	47,060	55,724	47,060
役員退職慰労引当金	72,077	7,070	-	79,147

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・ 売渡し	取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	取次所	
	買取売渡手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.daiseki-eco.co.jp/ir/kessan2.html	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第20期)(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月26日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成28年5月26日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第21期第1四半期)(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月11日東海財務局長に提出
(第21期第2四半期)(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月11日東海財務局長に提出
(第21期第3四半期)(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月13日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成28年5月26日に東海財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月24日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 宏和	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂部 彰彦	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューション及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成29年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社ダイセキ環境ソリューション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦 宏和	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂部 彰彦	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象に含まれていません。